

令和 6 年度事業報告書
公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

I. 事業の概要

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構(以下本法人)は、平成 22 年 7 月 1 日付で、内閣総理大臣より、公益社団法人として認定を受けた。認定された公益目的は、「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために、

- (1) 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針(ガイドライン)の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
- (2) 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業

を行っている。これらは、本法人の設立以来の一貫した事業である。

令和 6 年度は、本法人の定款及び事業計画に則り、令和 6 年度正会員会費規程、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する事項等の見直しや改善、及び薬剤師生涯研修実施機関からの更新申請に対する評価・認証、公表の事業を行った。

前年度に理事の任期満了に伴う改選により発足した理事会組織は、本年度の社員総会で理事 1 名と監事 1 名が退任し、新任の理事、監事各 1 名が選任された。代表理事が就任時に掲げた、認証後のフォローアップを中心とした生涯研修の質の保証、国際的な視点に立った薬剤師職能と生涯研鑽のビジョン構築、事務局体制の強化と世代交代の推進、の 3 点の目標の下、本年度事業計画の着実な実施を図った。

平成 28 年 2 月 10 日付けの中央社会保険医療協議会の答申において、かかりつけ薬剤師の備えるべき要件の一つとして「薬剤師認定制度認証機構の認証している研修認定制度等の研修認定を受けていること」が挙げられ、研修認定薬剤師数が各年度で約 4 万人前後とほぼ安定した数となっている。令和 6 年度は、48,460 人が新規もしくは更新申請を行った。令和 6 年 3 月に厚生労働省から公表された薬剤師臨床研修ガイドラインでは、研修指導を担う病院や薬局の指導薬剤師の要件の一つに、本法人が認証する認定薬剤師や学会等が認定する認定・専門薬剤師等の資格を持つ者であることが求められており、本法人の認証事業の責務はますます重要となっている。

認証後の薬剤師生涯研修・認定制度に対するフォローアップとして、今年度はフォローアップ小委員会(本間真人委員長)を 3 回開催し、既認証の生涯研修・認定制度に対するフォローアップ調査を実施し、各制度を実施するプロバイダーから寄せられた回答を小委員会で評価分析し、調査結果を報告書にまとめて各プロバイダーにフィードバックした。また、フォローアップ小委員会で薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリストを見直し、理事会の承認によりチェックリスト

を改訂した。

令和4年度のビジョン委員会での検討を経て令和4年度第7回理事会において、本法人が専門薬剤師制度の整備に対して協力体制をとっていくことを決定した。本年度は、薬剤師認定制度委員会の下に設置された専門薬剤師制度小委員会(矢野育子委員長、外5名)を開催するとともに、厚生労働科学研究「専門薬剤師が医療の質に与える効果とその評価に関する研究」(研究代表者:益山光一)に本法人の代表理事と総務担当理事が研究協力者として参加した。また、令和7年3月12日に厚生労働省より募集が開始された「令和7年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業実施法人の公募」に、本法人として応募した。

令和6年3月には厚生労働省より薬剤師臨床研修ガイドラインが発出された。本ガイドラインが提唱する臨床研修の基本理念は本法人の事業とも密接に関係することから、薬剤師認定制度委員会の下に新たに卒後臨床研修制度小委員会(山田清文委員長、外4名)を設置した。

わが国では、少子高齢化が進む中で地域包括ケアシステムの構築が進み、医師の働き方改革などを契機に多職種連携やタスク・シフト/シェアが進められている。また、令和5年3月に公表された第8次医療計画における医療計画作成指針では、薬剤師の確保について具体的に記載されるとともに、薬局薬剤師にあっては在宅医療や高度な薬学的管理を行う機能等を中心とした業務・役割の更なる充実が求められていると記載された。本法人が定款で定めた事業を着実に遂行していくためには、社会が期待する薬剤師の職能や国際的な視野に立った薬剤師の担うべき役割についての将来展望が不可欠である。そこで、第2次ビジョン委員会に10年~20年後を見据えた日本の薬剤師の将来像について諮問し、本年度は2回の委員会を開催し検討を重ねた。

令和6年度に実施した主な事業は以下のとおりである。

II. 会議関連事項

○第1回理事会(ZoomによるWeb会議) 令和6年5月24日(金)

議題 第1号議案 令和5年度事業報告書(案)に関する件、第2号議案 令和5年度決算報告書(案)に関する件、第3号議案 監事の辞任および選任に関する件、第4号議案 令和6年度定時社員総会に関する件、第5号議案 G11 星薬科大学の認証更新に関する件、について審議された。第1号議案と第2号議案の説明に次いで、監事による監査結果が報告された後、両議案は全員異議なく承認された。第3号議案は、三輪監事の辞任と望月眞弓氏を監事候補として社員総会に諮ることが原案通り承認された。第4号議案は、定時社員総会の開催と提出議案が原案通り承認された。第5号議案は、G11の認証更新が全員異議なく承認された。また、令和5年度フォローアップ調査結果、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況、令和5年度までの研修認定薬剤師認定証発給数推移が報告された。

○第2回書面理事会 令和6年6月4日(火)

議題 理事の辞任と後任理事候補を社員総会に諮る件について、山本理事の辞任届と後任に推薦された岩月進氏の履歴書を役員全員に送付し、本件を社員総会に諮ることの可否について

意見を求めた。全員より異議なく承認が得られた。

○令和 6 年度定時社員総会(対面と Zoom によるハイブリッド会議) 令和 6 年 6 月 17 日(月)

議題 第 1 号議案 令和 5 年度事業報告書に関する件、第 2 号議案 令和 5 年度決算報告書に関する件、第 3 号議案 令和 6 年度会費の規程に関する件、第 4 号議案 監事の辞任および選任に関する件、第 5 号議案 理事の辞任および選任に関する件について審議がなされた、議長及議事録署名人 2 名が推薦され、承認された。議長の指名により、第 1 号議案は代表理事が概要を説明し、賛成多数で承認された。第 2 号議案は、経理委託先の円城寺税理士から説明があり、齊藤監事から監査報告の後、賛成多数で承認された。第 3 号議案は代表理事からの説明があり、賛成多数で承認された。第 4 号議案は、代表理事から三輪監事の辞任と後任の監事候補の選定経緯が説明され、賛成多数で望月眞弓氏が後任監事に選任された。第 5 号議案は、代表理事から山本信夫理事の辞任と後任理事候補の選定経緯が説明され、賛成多数で岩月進氏が後任理事に選任された。また、令和 6 年度の事業計画及び収支予算の報告がなされた。

○第 3 回理事会(対面と Zoom によるハイブリッド会議) 令和 6 年 9 月 27 日(金)

議題 1 号議案 令和 6 年度第 1 回ビジョン委員会に関する件、第 2 号議案 薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリストの見直しについて、審議された。第 1 号議案は、代表理事より第 1 回ビジョン委員会におけるゲストスピーカーの先進事例提示や協議内容が紹介され、薬剤師の将来像について意見交換した。理事会の意見をビジョン委員会にフィードバックし、さらに検討を重ねた上で報告書にまとめることとした。第 2 号議案は、事務局長補佐より薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリストの見直しの必要性について説明され、フォローアップ小委員会で検討し見直しを進めることが承認された。また、P04 一般社団法人日本病院薬剤師会の認証更新時の付帯事項であった外部委員の設置が確認されたこと、令和 6 年度フォローアップ調査の開始、厚生労働省医薬局総務課との面談、役員変更に関する登記手続き完了が報告された。

○令和 6 年度薬剤師認定制度委員連絡会(対面と Zoom によるハイブリッド Web 会議)

令和 6 年 12 月 6 日(金)13:00~15:25

対面 14 名、Zoom 参加者 23 名と多数の認定制度委員の出席があった。

事前配布資料:

資料 1 認証事業実施状況と予定(令和 6~7 年度)、資料 2 研修認定薬剤師発給数推移(平成 25 年度~令和 5 年度)、資料 3 令和 6 年度フォローアップ調査結果報告書(案)、資料 4 薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリスト改訂(案)、参考資料 認証申請評価要項集(2023 年 7 月版)、薬剤師認定制度委員会名簿

報告事項

代表理事より、事前配布資料 1・2 に基づき、本年度の認証状況と認定証発給数の推移が報告され、田中認証コーディネーターから資料 3 を用いて本年度のフォローアップ調査結果が報告され

た。

意見交換

認証担当理事が議長となり、今年度のフォローアップ調査に寄せられた研修会受講料の問題について、事務局長補佐から無料研修会に関する Web 調査の結果が紹介され、意見交換した。本法人として無料の研修会を規制することはできない、料金よりも研修内容が重要との意見があった。また、専門薬剤師の認定要件となる認定薬剤師資格が特定のプロバイダーに限られている問題について、基本的には専門薬剤師制度を運用する側の問題であるが、認定薬剤師制度のプロバイダーと専門薬剤師制度側とで意見交換の機会を持つことが提案された。次に、事務局長補佐より資料 4 に基づき薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリスト改訂(案)について説明され、理事会で承認されれば来年度から適用されることが紹介された。矢野専門薬剤師制度小委員会委員長より、一連の厚生労働科学研究費補助金・研究班による専門薬剤師制度の検討について紹介され、薬剤師認定制度委員会の下にある小委員会間の情報共有の必要性を指摘する意見があった。代表理事より、ビジョン委員会における薬剤師の将来像に関する検討状況が紹介された。

○第 4 回理事会(対面と Zoom よるハイブリッド会議) 令和 6 年 12 月 18 日(水)

議題 第 1 号議案 薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリスト改訂(案)について、審議された。事務局長補佐より、フォローアップ小委員会での検討を踏まえた評価基準チェックリスト改訂案が説明された。チェックリスト項目の中で試験・試問等(習得度等)をオプション項目から外す取扱いを中心に、フォローアップ小委員会で改訂案を再度検討することとした。また、第 2 回フォローアップ小委員会(10 月 29 日)、第 1 回専門薬剤師制度小委員会(11 月 14 日)、第 2 回ビジョン委員会(11 月 18 日)、薬剤師認定制度委員連絡会(12 月 6 日)の開催内容が報告された。第 2 回ビジョン委員会では、セルフケア・セルフメディケーションを支援し住民の健康増進を担う、医療薬学に基づき薬物療法の個別最適化を担う、医薬品の品質及び提供体制を管理し創薬・育薬に貢献する、生涯研鑽を実践し教育に貢献するという 4 本柱により、10 年あるいは 20 年後の日本の薬剤師の将来ビジョンを描いていることが報告された。

○第 5 回書面理事会 令和 7 年 2 月 7 日(金)

議題 G26 公益社団法人東京都薬剤師会の認証更新について、認証担当理事より認証更新申請資料内容の認定制度委員による評価結果をもとに認証更新「適」の「評価結果総括報告書」が提出され、この報告書を役員に送付し、役員全員から同意が得られ、承認された。

○第 6 回理事会(対面と Zoom よるハイブリッド会議) 令和 7 年 3 月 7 日(金)

議題 第 1 号議案 令和 7 年度事業計画(案)に関する件、第 2 号議案 令和 7 年度収支予算(案)に関する件、第 3 号議案 令和 7 年度「会費の規程」(案)に関する件、第 4 号議案 令和 7 年度定時社員総会に関する件、第 5 号議案 薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリス

ト見直しに関する件、第 6 号議案 事務局長の委嘱に関する件、が審議された。第 1 号議案は、代表理事より説明の後、専門薬剤師認定制度と卒後臨床研修に係る取り組みについて質問があり、未定であり、厚生労働省や各研究班と連携し担うべき事業への準備を進めていると回答され、本議案は全員異議なく承認された。第 2 号議案は、事務局長補佐による収支予算の説明に、監事より原価償却支出について質問があり、税理士からの回答の後、全員異議なく承認された。第 3 号議案は、代表理事より会費の規程の説明後、特別会員の記載方法について指摘があり、記載を修正した上で社員総会に諮ることで、全員異議なく承認された。第 4 号議案は、代表理事より定時社員総会の開催日時、会場と開催形式(対面及び書面)が説明され、全員異議なく承認された。なお、第 4 号議案に関連して、役員候補者の選定方法に関する理事会申し合せについて紹介され、次期以降の役員選定に向けて理事会で申し合せの見直しを検討することとした。第 5 号議案は、事務局長補佐によりチェックリスト改訂案が説明された。協議の結果「地域的な特徴」をオプション項目に残すよう修正することで、本議案は承認された。第 6 号議案は、代表理事より伊藤事務局長の退職と後任に松本事務局長補佐を選任することが説明され、全員異議なく承認された。報告事項では、卒後臨床研修制度小委員会の設置、令和 7 年度理事会の開催日程、代表理事・業務執行理事の職務執行状況、厚生労働科学研究・益山班の班会議出席、全省庁統一資格申請、薬剤師認定制度委員の任期満了について報告された。

Ⅲ. 事業関連事項

(1) 認証申請等に関する諸事項の検討、改善

現在 34(G 制度 27、P 制度 6 及びその他の制度 1)の生涯研修・認定制度を認証している。理事会及びビジョン委員会において、既認証の生涯研修・認定制度の事業内容の評価支援を進め、認定薬剤師の質の向上と質の保証を目指すべきであることが指摘されてきた。理事会決定を受けて、令和 4 年度から既認証の生涯研修・認定制度に対するフォローアップ調査を進めている。令和 6 年度は、フォローアップ小委員会を Zoom による Web 会議として、3 回(令和 6 年 5 月 17 日、10 月 29 日、令和 7 年 1 月 27 日)開催し、フォローアップ調査の調査項目を決定、実施し、調査結果を評価分析した。調査回答期間は令和 6 年 8 月 31 日～令和 6 年 9 月 30 日とし、調査対象の既認証の生涯研修・認定制度 34 件すべてから回答が寄せられた。第 2 回フォローアップ小委員会で検討した調査結果は、第 4 回理事会にて報告した後、令和 6 年度フォローアップ調査結果報告書として、各プロバイダーにフィードバックした。また、理事会の諮問を受け、薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリストを見直し、改訂(案)を報告した。

令和 4 年度のビジョン委員会での検討を経て令和 4 年度第 7 回理事会において決定した、本法人が専門薬剤師制度の整備に対して協力体制をとっていくとの方針に基づき、昨年度新設された専門薬剤師制度小委員会を令和 6 度は 11 月 14 日に Zoom による Web 会議として開催した。令和 6 年度厚生労働科学研究費補助金による「専門薬剤師が医療の質に与える効果とその評価に関する研究」(益山班)の第 1 回班会議が令和 7 年 2 月 21 日に開催され、本法人からは代表理事と総務担当理事が参加し、専門薬剤師のあり方について意見交換した。さらに、令和 7 年 3 月

12日に厚生労働省より「令和7年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業実施法人の公募」が開始された。本公募は2つの調査検討事業からなり、本法人は「卒後から生涯研修を通じたキャリア形成に係る調査検討」の実施法人に応募した。これらの活動を通して、関係学会、職能団体や行政等と連携しながら、本法人の「特定領域認定制度及び専門薬剤師認定制度」の認証申請書記載ガイドラインの見直し等も含め検討を進めることとした。

(2) 薬剤師生涯研修・認定制度の評価・認証及び認証更新

令和6年度は、星薬科大学(G11)の3回目と公益社団法人東京都薬剤師会(G26)の1回目の認証更新を承認した。また、新規の認証申請1件について審査中である。

IV. その他

○第2次ビジョン委員会(橋田 充座長、外7名)を令和6年8月20日と11月18日の2回ZoomによるWeb会議として開催した。第1回委員会では、3名のゲストスピーカーから先進事例の提示を受け、薬剤師の将来像について意見交換した。その後の第3回理事会での意見を踏まえ、第2回委員会では、セルフケア・セルフメディケーションを支援し住民の健康増進を担う薬剤師、医療薬学に基づき薬物療法の個別最適化を担う薬剤師、医薬品の品質及び提供体制を管理し創薬・育薬に貢献する薬剤師、ならびに生涯研鑽を實踐し教育に貢献する薬剤師という4本柱により、10年あるいは20年後の日本の薬剤師の将来ビジョンを描いていくことが提案された。

○令和5年度事業報告書、決算報告書及び関連資料を内閣府公益認定等委員会に電磁的に提出した(令和6年6月28日)。

○変更の届出(登記事項証明書: 役員の現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書及び関連事項)を内閣府公益認定等委員会に電磁的に提出した(令和6年9月24日)。

○令和7年度事業計画書及び収支予算書を内閣府公益認定等委員会に電磁的に提出した(令和7年3月24日)。

○全省庁統一資格について、調査・研究、その他の役務の提供資格が承認された(有効期間: 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで)。

—以上—